

事業計画書

目 次

事業計画書

- ① 様式第 1 号（事業計画書）
- ② 事業計画の概要
- ③ 関係法令等の許可等の種類及び手続の実施状況
- ④ 施設付近の見取図
- ⑤ 施設の配置図（表示設置位置を含む）
- ⑥ 施設、建屋（門扉・囲いを含む）の構造図、平面図、立面図、断面図
- ⑦ 排水の処理方法に係る処理系統図
- ⑧ 排水（汚水・雨水）の経路図
- ⑨ 産業廃棄物の保管施設の概要
- ⑩ 構造・設備指針への適合状況
- ⑪ 周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
- ⑫ 施設の設計（構造）計算書
 - （１）埋立面積求積図
 - （２）貯留構造物（土堰堤）の安定計算書
 - （３）盛土造成法面の安定計算書
 - （４）遮水工敷設面の安定性評価
- ⑬ 施設的能力計算書
 - （１）埋立容量計算書
 - （２）浸出水集排水施設計算書
 - （３）雨水集排水施設計算書
 - （４）地下水集排水施設計算書
 - （５）防災調整池計算書
 - （６）埋立ガス処理施設検討書
 - （７）浸出水処理設備設計計算書
- ⑭ 浸出水処理設備に係る水量・水質の根拠書類
 - （１）浸出水処理計画書
（埋立期別計画・埋立順序等を踏まえた浸出水調整設備規模、浸出水処理設備能力に関する計算書）
 - （２）浸出水処理設備に係る計画流入水質及び放流水質の設定根拠
- ⑮ 生活環境影響調査結果書
- ⑯ 周辺区域の生活環境の保全のための措置
- ⑰ 維持管理計画書
- ⑱ 災害防止計画書
- ⑲ 土地関係書類
 - （１）設置場所の地番、地目等
 - （２）設置場所の登記事項証明書
 - （３）登記所に備えられた地図（公図）

資 料 編

- 資料 a 貯留構造物（土堰堤）の安定計算
資料 b 盛土造成法面の安定計算
資料 c 遮水工設計
資料 d 搬入検査計画

①__様式第 1 号（事業計画書）

事業計画書

平成28年 月 日

鳥取県生活環境部長 様

郵便番号 683-0053
 住 所 米子市明治町105番地 アイ・エスビル2階
 提出者 氏 名 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター
 理事長 瀧 山 親 則 ㊞
 電話番号 0859-21-0438

鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例第5条第1項の規定により、次のとおり事業計画を提出します。

廃棄物処理施設等の設置の目的又は設置を必要とする理由	県内の事業所から事業活動に伴って排出される産業廃棄物を適正に処分するため
廃棄物処理施設等の種類及び当該施設において処理する廃棄物の種類	施設の種類：産業廃棄物の最終処分場 処理する廃棄物の種類： 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん、政令第2条第13号に規定する廃棄物 以上13品目、いずれも特別管理産業廃棄物を除き、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類にあつては石綿含有産業廃棄物を含む。
廃棄物処理施設等の設置場所	鳥取県米子市淀江町小波434-102番地外35筆 (別紙のとおり)
廃棄物処理施設等の処理能力	埋立面積：約21,500m ² 埋立容量：約25.7万m ³ （第Ⅰ期：約7.5万m ³ 、第Ⅱ期：約18.2万m ³ ）
廃棄物処理施設等の処理方式、構造及び設備の概要	処理方式：管理型最終処分場 構造及び設備の概要：別紙のとおり
事業の実施に当たって関係する法令等の許可等の種類及び手続の実施状況	別紙のとおり
廃棄物処理施設等の作業の時間帯及び作業を行わない日	作業時間：原則として午前8時30分～午後5時30分 作業を行わない日：原則として第2・4土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始 ＊処分場の適切な管理及び災害の防止等のために行う作業はこの限りではない
鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例第27条の規定により行う措置の有無及びその内容	環境汚染賠償責任保険に加入し、破損その他の事故が発生した場合に適切に対応する。 埋立終了後から廃止に至るまでは、最終処分場維持管理積立金制度による必要な維持管理を図る。

注 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

添付書類

- 1 廃棄物処理施設等の構造を明らかにする図面及び設計計算書並びに配置図
- 2 最終処分場にあつては、周辺の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面
- 3 中間処理施設にあつては、同施設において処理を行った後における一般廃棄物又は産業廃棄物の処分方法を記載した書類
- 4 廃棄物処理施設等の設置予定場所の土地の付近の見取図
- 5 排水の経路図
- 6 最終処分場以外の廃棄物処理施設等にあつては、処理工程図
- 7 周辺区域の生活環境の保全のための措置(環境保全目標値を含む。)を記載した書類
- 8 計画地に係る登記事項証明書及び登記所に備えられた地図の写本
- 9 廃棄物処理施設等の処理能力を明らかにする設計計算書(積替え保管施設にあつては、保管できる量の上限についての計算書)
- 10 廃棄物処理施設等の適正な維持管理を行うための管理体制を示す書類並びに保守点検箇所及び点検頻度を示す書類
- 11 その他知事が必要と認める書類及び図面